

令和2年度 第1回伊豆の国市地域公共交通会議 議事録

次のとおり令和2年度第1回伊豆の国市地域公共交通会議を開催した。

- | | | |
|----|--------|--|
| 第1 | 開催日時 | 令和2年7月21日(火)午後1時30分～午後3時15分 |
| 第2 | 開催会場 | 長岡庁舎3階第1・第2会議室 |
| 第3 | 出席した委員 | 小野 登志子 (伊豆の国市長)
木口 典久 (伊豆箱根バス三島営業所長)
青木 守 (株式会社東海バス取締役修善寺営業所長)
成川 幸利 (千代田区長立石委員代理)
川口 昭一 (浮橋区長)
村崎 弘 (奈古谷区長)
今井 伸一 (星の花号コムタク委員会代表)
河合 勝也 (シニアクラブ伊豆の国副会長)
佐藤 淳一 (伊豆の国市PTA連絡協議会長)
寺山 冗二 (株式会社寺山自動車取締役)
山田 良生 (伊豆箱根タクシー株式会社取締役)
三枝 哲哉 (東海自動車労働組合書記長)
佐沢 博英 (大仁警察署交通課稲葉委員代理)
風岡 昌吾 (国土交通省中部運輸局静岡運輸支局首席専門官)
山崎 友寛 (静岡県交通基盤部都市局地域交通課長仲野委員代理)
西島 功 (伊豆の国市市長戦略部長)
佐藤 政志 (伊豆の国市教育部長)
吉永 朋子 (伊豆の国市福祉事務所長) 以上18人 |
| 第4 | 欠席した委員 | 堀内 哲郎 (一般社団法人静岡県バス協会専務理事) |
| 第5 | 事務局 | 菊地 昌宏 (市長戦略部政策戦略課長)
遠藤 学 (市長戦略部政策戦略課政策推進係長)
久保田 洋輔 (市長戦略部政策戦略課副主幹) 以上3人 |

第6 会議次第

1 開会

事務局の菊地から上記のとおり委員の出席があり、本会議が伊豆の国市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項に定めた「委員の過半数の出席」の成立要件を満たしているための報告があり、本会議の開会の宣言をした。

2 会長あいさつ

会長である小野伊豆の国市長から冒頭のあいさつをした。

3 委嘱状交付

事務局の菊地から委嘱状の交付について、新型コロナウイルス感染対策として

直接交付ことを避けるため、割愛することを説明した。新たな委員9人については、事務局で氏名を読み上げることで紹介に代えた。

4 伊豆の国市地域公共交通会議について

事務局の久保田から配布した資料No.1により、伊豆の国市地域公共交通会議について説明をした。

5 議事録署名人の指名

事務局の菊地から議事に入るあたり、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第3条第1項の規定より、会長が議長を務めることを報告した。

議長は、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第10条第1項の規定に基づき、伊豆箱根バスの木口委員を本会議の議事録署名人に指名した。

6 議事(1) 報告事項

- ① 予約型乗合タクシー「立花 Go!」の本格運行について
- ② 令和元年度の取組報告について
- ③ 令和2年度の取組計画について

議長は、「報告事項」について、事務局に説明を求めた。

事務局の久保田から、「報告事項」について、資料No.2により説明をした。

その後、議長は、この報告事項について委員各位から質問や意見を受けたい旨を述べ、以下の通り質疑応答が行われた。

[質疑応答等の要旨]

山崎委員（静岡県交通基盤部都市局地域交通課長仲野委員代理）からは、予約型乗合タクシーの本格運行の開始条件及び運行継続基準の設定の差について、質疑があった。

事務局の菊地は、本格運行の開始の判断は、本格運行に値するかという視点で基準を設定しており、実証運行の結果に基づくものである。また、運行継続の判断は、本格運行後に地域の足として根付いた後となるため、本格運行の開始条件よりも厳しい設定となっていると回答した。

山崎委員（静岡県交通基盤部都市局地域交通課長仲野委員代理）からは、自主運行バス等の見直しの判断や基準について、質疑があった。

事務局の菊地は、自主運行バスについては明確な基準を設けていないが、予約型乗合タクシーについては「伊豆の国市予約型乗合タクシー運用基準」というガイドラインにより見直しを含めた評価及び改善を行っているとは回答した。

風岡委員（国土交通省中部運輸局静岡運輸支局首席専門官）からは、予約型乗合タクシーの帰り（伊豆長岡駅⇒立花台・星和地区）の便について、利用が少ない理由等について、分析等を行っているかという質疑があった。

今井委員（星の花号コミュタク委員会代表）からは、行きの場合は前日等から予定が立てやすいため利用が多く、帰りは時間の予定が読めず、30分

前までの予約が難しいため利用が少ないと回答した。

河合委員（シニアクラブ伊豆の国副会長）からは、「福祉タクシー・バス・鉄道利用券」について、交付事務を行っている立場であり、交付を受ける高齢者と直に関わっている。タクシー初乗り券に変更になったことで高齢者の外出を後押しする1つのきっかけになったのではないかとの意見があった。

成川委員（千代田区長立石委員代理）からは、千代田区のボランティア移送について、事故時の保険や車両の問題等で一度は頓挫した経緯があったが、社会福祉法人あやめ会いちごの里による車両と人員の提供により話が進んだ。7月からスタートできたことにお礼を申し上げるとの意見があった。

吉永委員（伊豆の国市福祉事務所長）からは、千代田地区見守り隊では、市内の福祉事業所と連携し、食材市などをやっていただき大変ありがたい。また、ボランティアというと女性が多いが、千代田区は男性も多く、頼もしく感じている。民間の団体が積極的にやっていただいていることが非常に良い傾向であるとの意見があった。

山崎委員（静岡県交通基盤部都市局地域交通課長仲野委員代理）からは、ボランティア移送は、既存の公共交通の住み分けが難しく、完全無償であると持続可能な取組とすることなどが難しい課題である。今後、運行方法についても改めて協議が必要であるのではないかと、その際は県にも相談していただければと協力をすると意見があった。

議事(2) その他事項

- ① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による交通事業者への支援について
- ② その他委員より

議長は、その他事項について、事務局に説明を求めた。

事務局の久保田から、「その他事項」について、資料No.3により説明をした。

その後、議長は、このその他事項について委員各位から質問や意見を受けたい旨を述べ、以下のとおり質疑応答が行われた。

[質疑応答等の要旨]

佐藤委員（伊豆の国市PTA連絡協議会長）からは、新型コロナウイルスの影響で学校行事も変更や中止があり、児童のストレスも溜まっているので、イベントごと等が出来れば子供たちも交えて実施していただきたいとの意見があった。

三枝委員（東海自動車労働組合書記長）からは、新型コロナウイルスの影響により減便等で乗務員も休んでおり、少しずつ戻しているものの、変わらず必要経費もかかっている状況にある。そのような中で行政による支援策もありがたく感じるが、少しでも日常の生活に戻れるように関係機関の皆様と一緒に頑張っていきたいとの意見があった。

佐藤委員（伊豆の国市教育部長）からは、休校期間中も「学校に登校する機会」などがあり、バス事業者にはご協力をいただいたところである。今後も適正な授業の時間を確保するため、やむを得ず実施する場合には臨時便等への対応にご協力いただけるとありがたいとの意見があった。

川口委員（浮橋区長）からは、先日、朝の声掛け運動ではバス停から乗車する児童が少ないと感じた。過疎化し、児童の減少も続いているが、自主運行バスについては、引き続き継続できるよう配慮いただきたいと意見があった。

佐沢委員（大仁警察署交通課稲葉委員代理）からは、新型コロナウイルスの影響により県外からの車両流入減少は顕著であったが、交通事故数でいえば極端な変化はなかった。また、変わらず高齢者事故は多い傾向にあり、免許返納もお願いしている現状であることから、高齢者の移動手段の確保のための取組は引き続き広めていただきたい。また、バスの乗り方教室などでは、声掛けをいただければ警察の立場として交通安全の話もできるとの意見があった。

村崎委員（奈古谷区長）からは、現在の自主運行バスが児童の利用に特化していることから地域住民の乗車が少ないことが気になっている。少子高齢化もあり、今後は利用が見込まれるため、引き続き自主運行バスも維持していただきたいとの意見があった。

寺山委員（株式会社寺山自動車取締役）からは、客足は戻りつつあるが、厳しい状況に変わりない。タクシー初乗り券は、増額もあり需要が広がっていくことを期待しているとの意見があった。

山田委員（伊豆箱根タクシー株式会社取締役）からは、伊豆の国市内では日常生活の買物や通院で利用があることで、他の地域より客足の回復が早い傾向にある。引き続き、補助金も活用し、感染拡大防止にも努めていくとの意見があった。

青木委員（株式会社東海バス取締役修善寺営業所長）からは、客足は戻りつつあるが、営業所としては特に貸切バスの運行が大変厳しい状況にある。事業の存続のため、雇用調整助成金などの補助金も活用しつつ、地域が一丸となって凌いでいければとの意見があった。

木口委員（伊豆箱根バス三島営業所長）からは、数字上、客足は戻ってきているものの、利用者側の懸念もある。事業者として感染者は0人を維持しており、引き続き、感染拡大防止にも努めていくとの意見があった。

西島委員（伊豆の国市市長戦略部長）からは、交通事業者向けの補助金について、過日の臨時議会で上程させていただき、議員側からも全く異論がなく可決されたところである。公共交通は非常に重要な事業であるので、今後も官民一体となって取り組んでいきたいとの意見があった。

議長は、各委員に会議の円滑な進行に対してのお礼と今後の当市の公共交通についての協力をお願いした。

議長は、以上をもって本日の議事の全てを終了した旨を述べ、会議の進行を事務局に戻した。

7 閉会

事務局の菊地は、本日の会議の全てを終了した旨を述べ、午後3時15分に令和2年度第1回伊豆の国市地域公共交通会議の閉会を宣言した。

以上の決議等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び本会議の議事録署名人がこれに署名する。

令和2年7月29日

令和2年度 第1回 伊豆の国市地域公共交通会議

議事録作成者

議長・会長 伊豆の国市長

小野登志子

議事録署名人 伊豆箱根バス

木口典久